

## 環境省の主な障害者施策実施状況（令和 2 年度）の概要

### 1 国立・国定公園等のバリアフリー化

国立・国定公園等において、主要な利用施設であるビジターセンター、園路、公衆トイレ等のサイン標識改良や段差解消のバリアフリー化を実施し、様々な利用者を想定した、人にやさしい施設の整備を推進しているところ。

環境省直轄整備であって、令和 2 年度に完了した事業としては以下のとおり。

- Ⅰ 阿寒摩周国立公園（川湯園地）：親水広場を含む園路のバリアフリー化
- Ⅰ 利尻礼文サロベツ国立公園（円山園地）：バリアフリー木道の再整備
- Ⅰ 釧路湿原国立公園（北海道自然歩道）：バリアフリー木道の再整備

### 2 新宿御苑における入園料免除

新宿御苑において、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と介助者 1 名の入園料金を免除しており、令和 2 年度も継続して実施している。